

第2章

高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する～健康と福祉分野～

- | | |
|----------------------------------|---------------------------------|
| 1 健康な暮らしを支える ……………80 | 4 高齢者の生活と
社会参加を支援する ……………95 |
| 2 安心して医療を受けられる
環境を整える ……………89 | 5 障害者が自立して
生活できるよう支援する ……106 |
| 3 地域で福祉を支える ……………92 | 6 生活の安定を図る ……………113 |



大泉子ども家庭支援センター・大泉障害者地域生活支援センターさくら 外観

1 健康な暮らしを支える

(1) 健康づくりを支援する

●健康都市練馬区宣言

生涯、健康な生活を送るためには、区民一人ひとりが日ごろから「自分の健康は自分で守り、つくる」という自覚を持ち、健康づくりに取り組んでいく必要がある。区は、21世紀を迎えた平成13年10月に、「健康都市練馬区宣言」を行った。この宣言は、健康づくり総合計画等の諸施策を着実に進め、区民とともに生涯健康都市を目指して健康づくりに取り組む基本姿勢や決意を示したものである（宣言文は裏表紙参照）。

●乳幼児と親の健康づくり

1 母子健康手帳の交付

妊娠の届出をした妊婦に、母子健康手帳、子育て情報に記載した「出産育児情報」、妊婦健康診査受診票を交付している。平成22年度の母子健康手帳交付者数(再交付等を含む。)は6,757人であった。

2 妊婦・乳幼児健康診査

妊婦が安心して出産できるように、妊婦健康診査受診票を14回分、妊婦超音波検査受診票を1回分交付し、妊娠中の健康管理の支援に取り組んでいる。

また、乳幼児健康診査では、子どもの健康の保持増進、疾病の早期発見だけでなく、母親などの保護者の健康面にも対応し育児不安の軽減に努めている。

妊婦・乳幼児健康診査

平成22年度

種 別	実施場所	受診者	有所見者
妊婦健康診査(1回目)	医療機関	人 6,232	人 344
〃(2回目以降)	医療機関	58,297	5,168
妊婦超音波検査	医療機関	4,791	126
妊婦歯科健康診査	医療機関	1,135	延べ1,294
乳児健康診査(4か月児)	保健相談所	5,714	1,839
〃(6か月児)	医療機関	5,414	408
〃(9か月児)	医療機関	5,287	370
1歳6か月児健康診査	医療機関	5,332	587
3歳児健康診査	保健相談所	5,277	1,408

3 母親学級・育児学級等

妊娠、出産、育児に関する知識の習得、地域での仲間作りを目的に母親学級やパパとママの準備教室を行っている。

また、育児と離乳食講習会や子育て学習室などでは、発育・発達に応じた子育てに必要な知識や情報の提供を行っている。

母親学級・育児学級等

平成22年度

	回数	延べ人数
	回	人
母親学級(4日制)	48	3,558
パパとママの準備教室	40	1,724
子育て学習室	4	204

4 こんにちは赤ちゃん訪問

保健師や助産師が、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、乳児の発育・栄養等の相談や、子育てに関する情報提供を行い、育児の不安や負担の軽減を図っている。22年度の訪問は、乳児5,298人、産婦5,324人(実人員)である。

また、産婦にエジンバラ産後うつ質問票(EPDS)を実施し、産後のこころの状態の把握と支援に努めている。さらに、必要に応じて妊婦や乳幼児の訪問指導を(単位:人)

区民の保健・衛生の主要指標

指 標	練 馬 区				東京都	全 国
	22年実数	22年率	21年率	20年率	21年率	21年率
出 死	6,099	8.8	8.6	8.7	8.5	8.5
生 死	5,219	7.5	7.1	7.2	7.8	9.1
* 主要死因 { 悪性新生物 心疾患 脳血管疾患 肺炎	1,640	236.3	233.7	234.6	248.2	273.5
	812	117.0	105.8	108.3	122.2	143.7
	527	75.9	72.6	81.3	80.0	97.2
	430	62.0	58.4	67.8	72.2	89.0
乳 児 死	11	1.8	3.4	3.8	2.3	2.4
新 生 児 死	6	1.0	0.8	1.7	1.1	1.2
周 産 期 死	30	4.9	5.5	4.8	3.9	4.2
死 産	148	23.7	23.5	25.9	22.8	24.6
低 体 重 児 出 生	515	84.4	92.6	97.1	94.6	—
感染症り患率* 結核	150	21.2	23.3	20.1	25.0	19.0

注：*印の率は人口10万当たり、**印の率は出生千当たり、***印の率は出産千当たり、他は人口千当たり
平成22年の数は概数

行っている。

5 歯科保健

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳児健康診査時に口腔衛生に関する指導を行うほか、1歳児を対象に歯みがき相談を実施することで、半年ごとに歯科健康診査や口腔衛生の指導を受けられる機会を設け、むし歯予防と健全な口腔育成を図っている。

他にも歯の衛生週間行事として、歯の衛生に関する知識の普及啓発のために「歯—トファミリーコンクール」、「歯科衛生図画・ポスターコンクール」を実施し、「よい歯・よい子のつどい」にてコンクール入賞者を表彰している。

むし歯有病率

平成22年度

区 分	受診者数	むし歯のある者	有病率(1人平均むし歯数)
	人	人	% (本)
1歳6か月児健康診査	5,121	93	1.8 (0.05)
3歳児健康診査	5,234	855	16.3 (0.55)

6 食育講習会(1歳からの食事講習会等)

乳幼児期における食育の基本は家庭であるため、親子の健全な食生活についてより実践的に学習できる講習会を行っている。より多くの親子が参加できるように相談の機会等をとらえて開催している。

22年度は、185回実施し、5,120名の参加があった。

7 給付、助成等

未熟児養育医療給付、妊娠高血圧症候群等医療給付、育成医療給付、療育給付、特定不妊治療費などの給付事業を行っている。

給付、助成等

平成22年度

	延べ人数
	人
未熟児養育医療給付	261
妊娠高血圧症候群等医療給付	1
育成医療給付	51
療育給付	0
特定不妊治療費助成	460

また、都で小児慢性疾患の医療費の助成を行っており、区では申請受付を行っている。22年度は、486件だった。

●保健の充実

区は、成長期にある児童・生徒の身体測定や体力調査、また、定期健康診断等を行い、児童・生徒の健康づくり・体力づくりを計画的に実践し、健康の保持増進や疾病の早期発見に努めている。

定期健康診断によると、アレルギー性の疾患が多くみられる。

また、むし歯の未処置率は、小学生が16.6%、中学生が17.6%である。むし歯があると食べる楽しさが失われるだけでなく、偏食などの原因にもなる。そのため、

歯垢（しこう）染色テストや良い歯のバッジの配布等を通じて、予防と治療の啓発に努めている。

このほか、脊柱側弯症の精密検査を、定期健康診断で異常が認められた小学校5・6年生、中学校1・3年生および学校長が必要と認めた児童・生徒を対象に実施している。

また、生活習慣病対策として、肥満度の高い児童・生徒に対して精密検査を実施し、さらに個別指導や集団指導も行っている。

貧血検査は、中学校1年生の希望者を対象に実施している。

脊柱側弯症検査

平成22年度

学年	区分	精密検査対象者数	受診者数	有所見者数
		人	人	人
小学 5・6年、他		294	273	53
中学 1・3年、他		219	168	72

生活習慣病検査

平成22年度

学年	区分	精密検査対象者数	受診者数	有所見者数
		人	人	人
小 学 校		336	146	47
中 学 校		230	62	19

貧血検査

平成22年度

学年	区分	受診者数		有所見者数
		1次検査	2次検査	
		人	人	人
中 学 1 年		2,818	39	12

注:希望者のみ実施(在籍者4,556人 5月1日現在)

健康診断における疾病等の状況

平成22年度

区 分		小 学 校			中 学 校		
		男	女	計	男	女	計
在籍者数 (5月1日現在)		人	人	人	人	人	人
		17,759	16,566	34,325	7,371	6,417	13,788
受診者数 (注)		17,696	16,490	34,186	7,230	6,299	13,529
栄 養 状 態	栄養不良*	2	1	3	0	3	3
	肥満傾向*	408	228	636	134	67	201
脊柱側弯症・脊柱異常*		44	82	126	39	85	124
胸郭異常*		11	3	14	20	2	22
裸 眼 視 力	1.0以上	11,825	9,799	21,624	3,124	2,129	5,253
	1.0未満0.7以上	1,996	2,250	4,246	802	633	1,435
	0.7未満0.3以上	2,065	2,283	4,348	1,273	1,153	2,426
	0.3未満	1,439	1,715	3,154	1,256	1,475	2,731
眼鏡・コンタクト着用者		1,151	1,434	2,585	1,070	1,517	2,587
伝染性眼疾患		10	8	18	0	1	1
アレルギー性眼疾患		788	602	1,390	601	495	1,096
その他の眼疾患		342	261	603	86	66	152
難聴 (小学校1・2・3・5年および中学校1・3年のみ)		70	93	163	26	22	48
耳疾患		1,076	909	1,985	436	265	701
アレルギー性鼻疾患		2,275	1,296	3,571	1,417	1,007	2,424
その他の鼻・副鼻腔疾患		646	379	1,025	70	70	140
口腔咽喉頭疾患		62	38	100	2	16	18
伝染性皮膚疾患*		17	6	23	0	0	0
アレルギー性皮膚疾患*		1,070	852	1,922	394	331	725
結 核	結核患者	0	0	0	0	0	0
	精密検査対象者 (小・中ともに1学年のみ)	48	53	101	11	10	21
心 臓	心臓疾患	164	152	316	55	45	100
	心電図異常 (小・中ともに1学年のみ)	52	35	87	80	66	146
尿蛋白検出		17	58	75	66	48	114
尿糖検出		8	18	26	7	7	14
寄生虫卵保有		11	4	15	—	—	—
そ の 他	気管支喘息*	1,474	930	2,404	611	354	965
	腎臓疾患*	48	95	143	31	34	65
	その他の疾病・異常*	198	125	323	93	72	165
歯 お よ び 口 腔 の 検 査	歯科受診者数	17,645	16,447	34,092	7,184	6,245	13,429
	う歯：処置完了者	5,680	4,956	10,636	1,703	1,949	3,652
	う歯：未処置歯のある者	3,131	2,533	5,664	1,284	1,097	2,381
	歯周疾患	70	70	140	121	45	166
	歯列・咬合	395	502	897	197	172	369
	顎関節の異常	4	2	6	42	21	63
	その他の歯・口腔の疾病および異常	92	84	176	59	38	97
	永久歯のう歯の内容：未処置歯数	425	491	916	771	727	1,498
	(小学6年生および 中学1年生のみ) う歯による喪失歯数 処置歯数	0	0	0	3	2	5
	1,130	1,417	2,547	1,242	1,761	3,003	

注：受診者数は*印の疾病等に係る検査を全て受診した者（内科健診を受診した者）の数

身体発育状況

平成22年度

学 年	年 齢	男 子			女 子		
		身 長	体 重	座 高	身 長	体 重	座 高
	歳	cm	kg	cm	cm	kg	cm
小学1年	6	116.9	21.4	64.9	116.0	20.8	64.6
2	7	122.6	23.9	67.8	122.2	23.5	67.5
3	8	128.4	26.9	70.4	127.7	26.3	70.2
4	9	133.9	30.2	72.7	133.6	29.5	72.8
5	10	139.1	33.9	75.0	140.2	33.4	75.7
6	11	145.4	38.5	77.7	146.6	38.6	79.3
中学1年	12	153.0	44.2	81.3	152.3	43.8	82.2
2	13	160.2	49.1	85.2	155.8	47.5	84.2
3	14	165.7	54.5	88.3	156.9	49.9	84.8

区内中学校の体力調査

平成22年度

性 別	学 年	年 齢	握 力 (kg)	上 体 起 こ し (回)	長 座 体 前 屈 (cm)	反 復 横 跳 び (点)	50 m 走 (秒)	立 ち 幅 跳 び (cm)	ハ ン ド ボ ー ル 投 げ (m)	20 m シャトルラン (回)
男 子	1	12	23.5	24.2	36.2	47.0	8.6	174.9	17.6	64.8
	2	13	28.9	27.7	40.6	50.1	8.1	191.2	19.9	79.7
	3	14	34.2	29.2	43.9	52.5	7.7	206.7	22.3	85.9
女 子	1	12	21.6	20.7	40.6	42.6	9.1	158.7	11.4	43.3
	2	13	23.9	23.3	42.9	44.9	8.9	165.5	12.8	53.0
	3	14	25.1	24.2	45.1	44.9	8.8	167.1	13.4	52.8

資料：「体力調査報告書」(練馬区教育委員会)

●成人の健康づくり

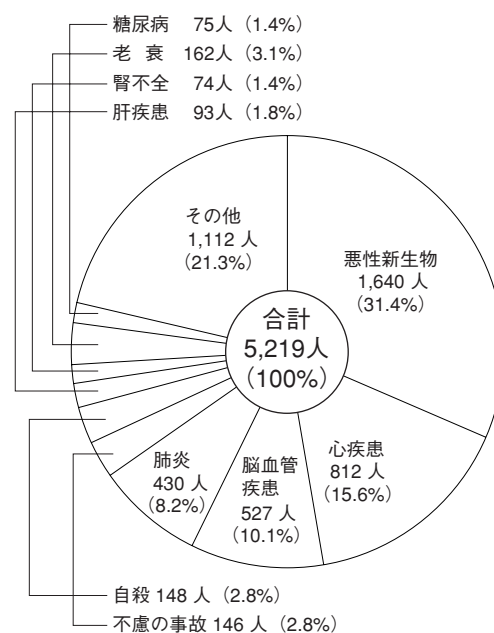
1 健康診査

生活習慣病などを予防し、健康を維持するための健康診査、がんを早期発見するための各種がん検診などを行っている。

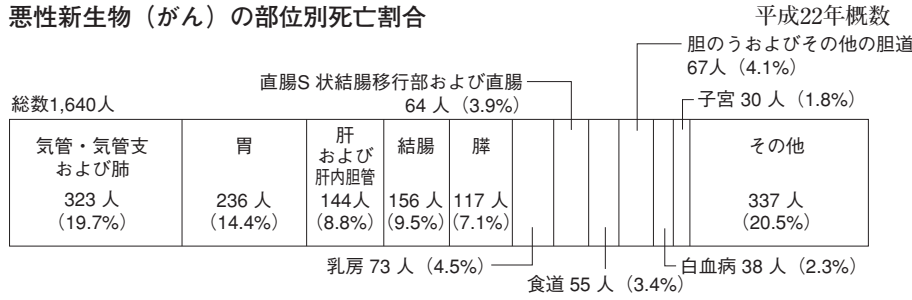
健康診査は、平成20年度から30歳代、練馬区国民健康保険特定、75歳、後期高齢者、医療保険未加入者および生活機能評価の6種類に分けて実施している。がん検診は、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんおよび前立腺がんについてそれぞれ実施している。また、肝炎ウイルス検診、眼科（緑内障等）健康診査および成人歯科健康診査についても実施している。

区民の主要死因別割合

平成22年



悪性新生物（がん）の部位別死亡割合



生活習慣病等の健康診査

平成22年度

健診（検診）名	受診者	有所見者	対象者および実施場所
健康診査	人	人	
30歳代健診	9,370	148	30～39歳、健康診査室・医療健診センター
国保特定健診	45,593	—	練馬区国保の被保険者で40～74歳の方、健康診査室・医療健診センター・協力医療機関
75歳健診	3,889	3,695	75歳、協力医療機関
後期高齢者健診	34,402	33,103	後期高齢者医療制度の被保険者、協力医療機関
医療保険未加入者健診	2,383	2,284	生活保護受給者等で40歳以上の方、協力医療機関
生活機能評価健診	59,223	12,951	要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方、協力医療機関
肝炎ウイルス検診	18,400	C型 68 B型 103	過去に検査を受けたことのない30歳以上の方 健康診査室・医療健診センター・協力医療機関
がん検診			
胃がん検診	20,565	2,183	30歳以上、健康診査室・医療健診センター・保健相談所
子宮がん検診	20,181	450	20歳以上（前年度受診していない女性）、協力医療機関
乳がん検診（マンモグラフィ検診）	14,115	1,733	40歳以上（前年度受診していない女性）、医療健診センター・区内協力医療機関
肺がん検診	24,253	1,998	40歳以上、健康診査室・医療健診センター・区内協力医療機関
大腸がん検診	60,257	4,516	30歳以上、健康診査室・医療健診センター・協力医療機関
前立腺がん検診	709	37	60・65歳、健康診査室・医療健診センター・協力医療機関
成人歯科健診	2,186	1,751	30・40・50・60・70歳、区内協力歯科医療機関
眼科（緑内障等）健診	1,202	166	50・55・60・65歳、区内協力眼科医療機関

注：①がん検診の場合の有所見者は、精密検査が必要な方の数（精密検査の結果、大半はがんではない。）

②国保特定健診および後期高齢者健診の受診者は、23年5月31日現在において確認している方の数

2 成人の健康教育

平成22年度

効果的な運動習慣づくり、生活習慣病予防、がん予防などをテーマに成人の健康づくりに関する教室・講座・講演会を開催し、併せて健康に関する相談事業を実施している。また、区役所2階通路などで、3月は女性の健康週間として、9月はがん征圧月間として、10月はピンクリボンキャンペーン（乳がん月間）としてパネル展示などによる啓発を行った。

3 禁煙に関する事業

喫煙による健康影響についての普及啓発や禁煙外来の情報提供など、たばこをやめたい人に対する禁煙支援を行っている。22年度は、たばこの健康影響に関する講演会を6回開催（参加者延べ137人）し、メールによる禁煙支援プログラム（禁煙マラソン）の提供（利用者数111人）を行った。

また、練馬区薬剤師会と協働し「練馬区禁煙支援薬局」での禁煙相談（延べ45人）や、禁煙補助剤の助成

区分	回数	延べ人数
健康づくり運動教室	14	568
ヘルスアップ教室	6	231
健康づくりのための講習会	12	467
メタボリックシンドローム予防教室	26	456
生活習慣病予防教室	18	439
がん予防講演会	4	106
女性のがん（乳がん・子宮がん）予防講演会	5	126
睡眠・休養についての講演会	2	56
女性の健康づくり講座	2	65
骨粗しょう症予防教室	45	1,418
歯周病予防講演会	2	68
食育講習会（食生活応援講習会など）	27	592
健康相談（保健、栄養、歯科）	143	420
歯周病予防相談	137	679

による禁煙支援（実106人）を実施した。

さらに、5月31日から6月6日の禁煙週間に、区役所2階通路および保健相談所でパネル展示による啓発を行った。

4 健康フェスティバル

区民の健康意識の高揚を図ることを目的に、練馬まつりの協賛事業として開催している。22年度は10月17日に開進第二中学校校庭で開催し、入場者は11,000人だった。

5 練馬区健康いきいき体操の普及事業

区独立60周年を記念し、誰もが気軽に取り組める健康体操として、区歌に合わせた「練馬区健康いきいき体操」を18年12月に創作して普及に努めている。体操指導動画を区のホームページで配信、DVDの貸出し、体操指導を希望する施設や団体へ運動指導員を派遣（22年度は22団体、延べ561人）している。

●高齢者の健康づくり

豊かで充実した人生を送るため、自立した生活ができる期間である「健康寿命」を延ばすための講座や講演会を開催している。

平成22年度

区 分	回 数	延べ人数
65歳からの筋力アップ運動	44	635
骨 量 測 定	44	1,080
健 康 応 援 講 演 会	11	451
元 気 は つ ら つ 講 座	44	1,741

(2) 健康づくりの条件整備を行う

●練馬区健康づくりサポーター育成事業

区民主体の健康づくり活動を促進するため、「練馬区健康づくりサポーター育成講座」を開催し、運動のサポーターと食のサポーターを育成している。平成22年度は54名（運動のサポーター29名、食のサポーター25名）が新たに健康づくりサポーターとなり、延べ登録者数は201名（運動のサポーター100名、食のサポーター101名）となった。また、サポーター活動を支援するため、フォローアップ研修会や連絡会を開催している。

●食育を推進する環境整備

平成19年7月に「練馬区食育推進ネットワーク会議」を設置し、区民、関係団体、行政が連携して食育の普及啓発活動と情報交換を行っている。同会議を中心に、22年度は「食育推進チェックシート」を20,000部作成・配布と、食育推進講演会（入場者数200人）を開催した。

「健康づくり協力店事業」として区内飲食店や食品販売店が、栄養成分表示や栄養情報を店内に掲示することにより、区民に食の情報を提供している。22年度の協力店は225店舗、店舗個別集団指導延べ271件、一般向け講演会2回（参加者95人）を実施した。また、食環境整備の支援として、特定給食施設等指導（巡回指

導・講習会など）を延べ682件実施した。

●受動喫煙防止推進事業

受動喫煙が健康に及ぼす影響を周知するとともに、受動喫煙防止対策を強化し、たばこを吸わない人にも配慮した環境づくりを推進している。平成22年度は受動喫煙防止推進講演会として練馬まつりにおいてステージイベントを開催した。また、店舗の分煙対策として事業者の申出により、店舗の喫煙ルールに応じたステッカーの配布と出入口掲示をすすめている。さらにこの取組は、事業者の希望によりホームページで周知している。

(3) 健康に関する危機管理を行う

●感染症対策

1 予防接種

感染症の予防に関しては、種痘が地球上から天然痘（痘そう）を根絶し、ポリオ生ワクチンが日本からポリオ（小児まひ）を一掃したことから明らかなように、予防接種の果たしてきた役割は極めて大きい。

特に乳幼児の時期に予防接種を受けることにより、個々人が感染症に罹患することを防ぐ（個人予防）だけでなく、感染症の流行も抑えている（社会予防）。

このため予防接種の必要性の周知を行い、感染症の流行を阻止しうる免疫保有率を保つため、積極的な働きかけが大切である。

予防接種法に基づく一類疾病の予防接種は、百日せき、ジフテリア、破傷風、ポリオ（小児まひ）、風しん、麻しん、日本脳炎、結核（BCG）の8種である。二類疾病の予防接種としては高齢者のインフルエンザがある。

日本脳炎予防接種は平成17年5月から積極的勧奨を見合わせていたが、22年度より再開している。

麻しん風しん予防接種については、18年6月の改正で2回接種となり、19年の麻しんの流行に対する対策として、20年4月から中学1年生および高校3年生に相当する年齢の者を対象に麻しん風しんの定期接種が追加された。この接種期間は20年4月1日から25年3月31日までの5年間に限って実施されている。

19年4月の結核予防法廃止に伴い、BCGは予防接種法の定期予防接種になり、区では乳児健診と同時に集団で接種している。

ポリオ予防接種は春と秋に保健相談所を会場に集団接種により実施し、その他は協力医療機関で通年（インフルエンザは除く。）、個別接種により実施している。

さらに予防接種法に定めのない任意予防接種のうち、子宮頸がんの予防接種について、中学3年生の女子を対象に接種費用の全額補助を23年1月から開始している。

定期予防接種の接種状況

平成22年度

区 分	接種者数 (延べ)	
三種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風)	1期初回 (3回)	18,491
	1期追加 (1回)	6,059
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期	4,775
ポリオ (小児まひ)	1回目	5,794
	2回目	5,744
麻しん風しん混合	1期	5,752
	2期	5,244
	3期	5,252
	4期	4,443
日本脳炎	1期3回	24,089
	2期	2,975
BCG		5,661
インフルエンザ		151,280

任意予防接種の接種状況

区 分	接種者数 (延べ)
子宮頸がん (3回式)	1,216

2 一類・二類・三類・四類・五類・新型インフルエンザ等感染症

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」という。)に基づき、感染症の日常的な発生状況の把握(感染症サーベランス)を行うとともに、感染症発生時には適切な医療の確保・防疫対応、疫学調査等の対応を行っている。また、感染症の感染力、り患した場合の重篤性等から感染症が類型化され、それぞれに応じた対応を行っている。

19年の法改正で、結核予防法が廃止され感染症法に統合された。

20年5月2日、感染症法の一部改正により、感染症の類型が見直された。感染症の類型に、「新型インフルエンザ等感染症」が新設され、二類感染症に「鳥インフルエンザ(H5N1)」が追加された。

二類感染症の結核は、近年、結核り患率、死亡率は改善されてきているものの、高齢者と結核に対する免疫を持たない若年層に増加傾向があり、集団発生の危険がある。そのため、今後とも、結核対策を着実に進めていく必要がある。22年の新規登録患者は150人で、22年12月31日現在の登録患者数は、320人であった。

(1) 五類感染症

五類感染症については、発生情報を収集・分析し、その結果の公開・提供により、発生・拡大を防止すべき感染症と定めており、区では医師会・教育委員会等へ情報を提供している。なお、20年1月1日から、麻し

んおよび風しんについて、医療機関から保健所への届出が義務化された。

全数届出感染症の届出患者数

平成22年度

種 別	疾 病 名	件数
一 類	エボラ出血熱	—
	クリミア・コンゴ出血熱	—
	痘そう(天然痘)	—
	南米出血熱	—
	ペスト	—
二 類	マールブルグ病	—
	ラッサ熱	—
	急性灰白髄炎(ポリオ)	—
	結核	150
	SARS(重症急性呼吸器症候群)	—
三 類	ジフテリア	—
	鳥インフルエンザ(H5N1)	—
	コレラ	—
	細菌性赤痢	—
	腸管出血性大腸菌感染症	12
四 類	腸チフス	—
	パラチフス	—
	マラリア	—
五 類	アメーバ赤痢	9
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	—
	後天性免疫不全症候群	5
	麻しん	5

注:①区に届出があった件数を掲載

②四類感染症、五類感染症は届出のあった疾病のみ掲載

(2) エイズ・性感染症

エイズの原因となるHIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染の拡大は世界中で極めて深刻な状況にあり、国内の感染者も増加している。また、エイズとともに、性感染症が若年層を中心に増加傾向にある。そのため区では、エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及・啓発を行い、各保健相談所で相談事業を、豊玉保健相談所で、HIV・梅毒・クラミジアの抗体検査(無料・匿名)を実施している。

エイズ相談・HIV・性感染症抗体検査実施数

平成22年度

区 分	件 数
エイズ相談	1,469
HIV抗体検査	517
梅毒検査	199
クラミジア検査	198

(3) 新型インフルエンザ

新型インフルエンザは、ウイルスの亜型等によって感染力や病原性の強弱が大きく異なる。区では、22年11月「練馬区新型インフルエンザ対策行動計画」を策定した。今後は事態のレベルに応じた保健医療体制および庁内体制の整備の充実を図っていく。

今般の新型インフルエンザ(A/H1N1)については、23年3月31日をもって「新型インフルエンザ等感染症」

でなくなった旨の厚生労働大臣による公表が行われた。これにより今後、今般の新型インフルエンザは通常の季節性インフルエンザとして取り扱い、その対策も通常のインフルエンザ対策に移行した。また、4月1日以降その名称については「インフルエンザ (H1N1) 2009」となった。

(4) 安全な衛生環境を確保する

●食品衛生

区では、食中毒の防止、食品の安全性の確保のため、営業者の監視指導、食品等の検査を行っている。平成22年度は監視指導を12,107件、食品等の検査を2,177検体行った。

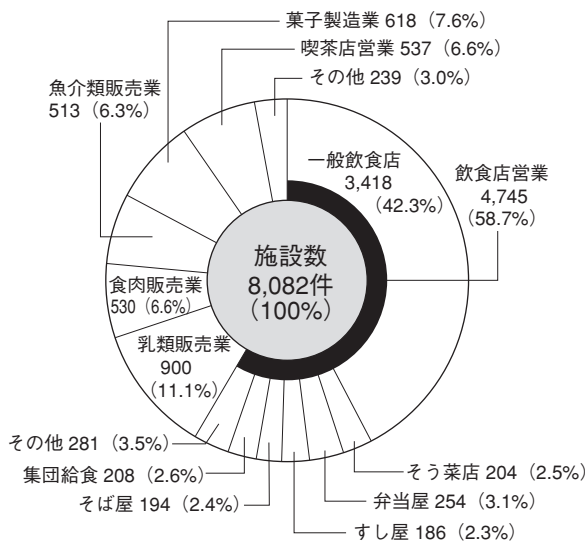
営業者に対しては、より食品衛生知識を深めるために33回の講習会を実施し、延べ2,075人が受講した。

こうした監視指導を行うに当たって、区では食品衛生監視指導計画を策定している。22年度は計画について区民から意見を求めるとともに、意見交換会を23年1月に開催し、寄せられた意見を参考に23年度の計画を策定した。

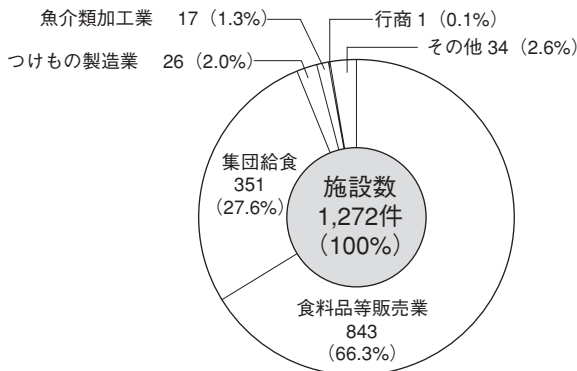
22年度の区内での食中毒の発生は2件であった。

許可を要する食品関係施設 平成23年3月31日現在

〔食品衛生法に基づくもの〕



〔食品製造業等取締条例に基づくもの〕



●食品衛生普及啓発活動

平成22年度は、消費者に対する普及啓発活動として、食中毒予防のための講習会を67回 (1,387人) 実施した。また、リーフレット「ねりま食品衛生だより」を5回発行 (24,650部) し、併せて区ホームページ内の食品衛生情報へ掲載した。

7月には、これまで講習会・講演会への参加が少なかった子育て中の主婦を対象として「キッチンらくらくキレイ術」を開催、20名が参加し、食品衛生の基本についての講習と実習を行った。10月には「新鮮・天然なら安心ですか?～食品選びの新常識～」をテーマに「練馬区食の安全・安心シンポジウム」を開催、84名の参加者と意見交換を行った。また、消費生活展、練馬まつり等で、食品衛生相談を行った。

●医療監視・指導

診療所、助産所、施術所、歯科技工所の施設・設備の管理状況について、監視・指導を行っている。

平成22年度には、139か所の監視指導を行った。

練馬区内の医療関係施設

平成23年3月31日現在

区分	施設数および病床数	人口10万人当たり
病院	19か所	2.7か所
病院病床	3,204床	457.7床
病院一般病床	1,350床	192.9床
療養病床	559床	79.9床
一般診療所	545か所	77.9か所
歯科診療所	457か所	65.3か所
助産所	28か所	4.0か所
施術所	547か所	78.1か所
出張施術業	243か所	34.7か所
歯科技工所	108か所	15.4か所

注：一般病床は、病院病床から精神病床、感染症病床、結核病床、療養病床を除いたもの

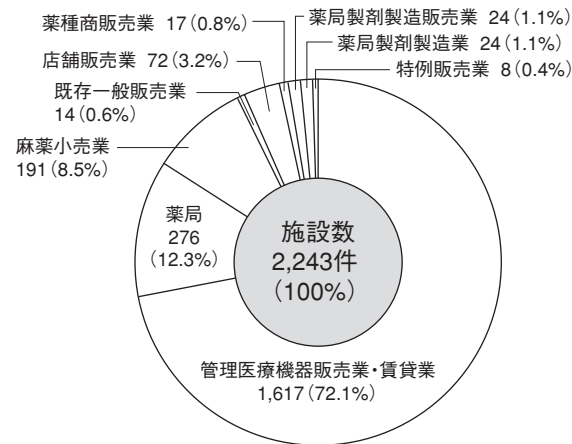
●薬事衛生

1 薬事監視

医薬品等の品質と、その有効性および安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業（卸売販売業、配置販売業を除く。）・麻薬小売業・医療機器販売業等の監視指導、医薬品等の検査を行っている。平成22年度には、667件の監視指導、5品目の医薬品等の検査を行った。

さらに、区民の保健衛生上の安全を確保する目的で薬事関連法令の主旨の徹底を図るため、営業者および薬剤師等を対象に啓発活動を行った。

薬局・医薬品販売業等関係施設 平成23年3月31日現在

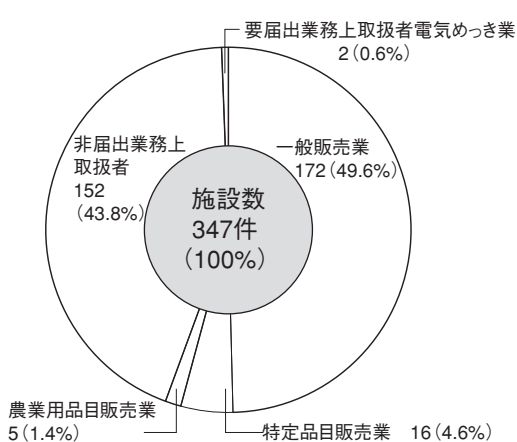


2 毒物劇物監視

毒物劇物による保健衛生上の危害防止を目的として、毒物劇物販売業および業務上取扱者の監視指導を行っている。

また、盗難や事故等が発生した場合に社会的影響の大きい農薬、トルエン、シアン等を取り扱う販売業および業務上取扱者の一斉監視を行っている。22年度には、97件の監視指導を行った。

毒物劇物営業等関係施設 平成23年3月31日現在



3 有害物質を含有する家庭用品の検査

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、日常使用する家庭用品に含まれる有害物質によって健康被害が発生することを防ぐため、規制対象となっている家庭用品の試買検査を行っている。22年度には、46品目（延べ84検体）の試買検査を行った。

●環境衛生

多数の人が利用するプール、公衆浴場や日常生活上必要な理・美容所、クリーニング所等では一定の衛生水準が確保されることが必要である。

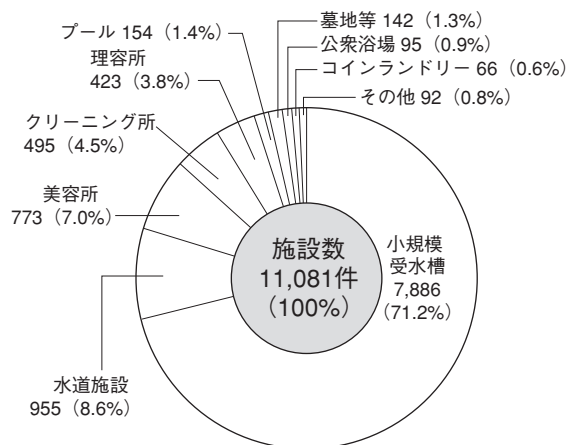
このため区では、これらの施設に対する監視指導を行うとともに、施設の空気検査や細菌など各種検査を実施している。平成22年度は、955件の監視指導を行うとともに、358施設について各種検査を行った。このほかにも飲料水についての相談受付・指導を行っている。

また、練馬区コインオペレーションクリーニング（コイ

ンランドリー）営業施設の衛生指導要綱および練馬区小規模給水施設の衛生管理指導要綱を制定し、区民の生活に直接影響を及ぼす施設の衛生向上を図っている。

環境衛生関係施設

平成23年3月31日現在



●ペット動物の飼養

狂犬病予防法、東京都動物の愛護及び管理に関する条例により、畜犬登録、狂犬病予防注射、犬の正しい飼い方の啓発などの事業を行っている。飼い猫の去勢・不妊手術費の一部（オス1,500円、メス3,000円）を助成する事業も行っており、平成22年度には、オス536件、メス611件、計1,147件の利用があった。

また、飼い主のいない猫をめぐる問題を解決するために活動するグループを登録し、去勢・不妊手術費用の助成（オス5,000円、メス10,000円）や猫保護ケージの貸出しなどにより活動を支援している。23年3月末現在、27団体が登録し、オス161件、メス155件、計316件の手術が行われた。

なお、区内には、動物質原料運搬業、畜舎など14施設がある。

狂犬病予防関係件数

平成22年度

区分	件数
鑑札交付	2,807
(内) 誤交付	2,232
再交付	306
交換（無料）	269
狂犬病予防注射済票交付数（再交付含む）	19,421
咬傷事故数	30

●ねずみ・害虫対策

衛生的で快適な生活環境を確保するため、人体に害を及ぼす害虫等の駆除を行っている。

平成22年度は、蚊、蜂、毒蛾（が）など害虫その他の苦情・相談に対する処理1,109件のほか、ねずみの駆除指導を601件、ねずみ講習会を2回行った。

また、自主的に害虫駆除を行う区民に、噴霧器の貸出し（肩掛式2台）を行った。